

熊野速玉大社神像の造像背景について

千葉加奈子

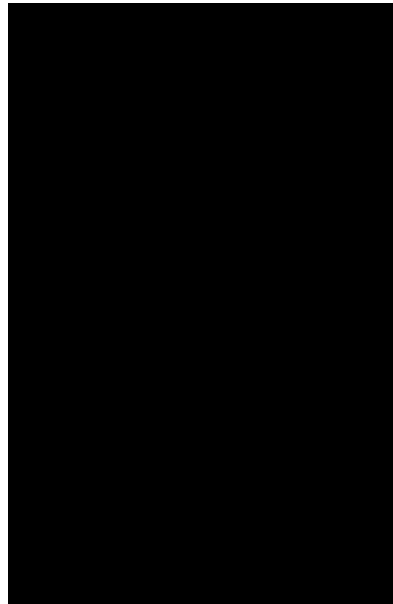
はじめに

和歌山県にある熊野速玉大社所蔵の熊野速玉大神坐像、熊野夫須美大神坐像、家津御子大神坐像、国常立命坐像は、9世紀後半から10世紀前半頃に制作されたと推定される神像である。本群像は、神像彫刻成立初期の最終段階に出現した俗形神像として評価されるだけでなく、熊野三山信仰成立以前の熊野の宗教史を研究する上で重要な作品である。しかしながら、本群像には造立契機に関する銘文および史料は確認されておらず、その造像背景のみならず注文主も不明である。そこで本研究では、近年までの熊野速玉大社神像の先行研究における論点を踏まえ、本群像の造像背景に関しての可能性について再考する。

速玉神像と夫須美神像には、密教仏像的要素と俗形神像的要素の部分的な採用が認められる。まず、速玉神像に見られる宝冠や束帯姿は、本来中国仏教の経典において、神が戒律僧の前に出現する姿の記述と類似する。神像で宝冠を被った作例は、先行研究では滋賀県・大鳥神社・伝素戔鳴尊像のみ指摘される。また、夫須美神像に見られる「片膝立て」の特徴は、胎藏曼荼羅から採用された可能性がある。片膝立ての女神像は、熊野速玉大社・夫須美神像のほか、滋賀・小津神社・宇迦乃御魂命像など数例が挙げられる。拱手する女神像の多数は、跪坐あるいは結跏趺坐であり、半跏趺坐の女神像は手を左右の膝の上に載せる作例が多数あり、熊野速玉大社・夫須美神像のように片膝立ての女神像で拱手する像は、3例確認できる。したがって、以上の2軀は意図的に敬意の仕草を採用された可能性があることを提示した。

敬意を表す仕草であり、本群像群全てに見られる拱手と、夫須美神像以外に見られる跪坐について、その図像の由来を、中国唐代からの敬意を表す行為であることを文献から確認し、それらの行為は、鑑真（688—763）とその一行の弟子僧が伝えた可能性を考えることができる。また、鑑真の弟子に連なる法進（709—778）が、海神のために吉野山に佛国寺という寺を創建した点、護命（750—834）が吉野で虚空蔵求聞持法をおこなっていた山林仏教徒・自然智宗徒との関係を持っていた点から、吉野にも神仏習合思想が伝播されていた可能性が考えられた。したがって、中国仏教思想における「宝冠を被った衣冠や束帯の神」の姿が、吉野を中心に金峯山・熊野の修行僧の間で知られていても矛盾はないと考えられる。

平安時代、熊野が金峯山を中心とする修験の行場であったことを確認し、最終的に本群像が金峯山を中心とする信仰を後ろ盾に制作された可能性を考察した。本群像の造像的特徴に密教図像からの採用が一部認められるということは、密教の教義に理解がある人々のために制作されたということが想定される。したがって、高野山における丹生・狩場（高野）明神のように、金峯山が当時修験行場のひとつであった熊野の有力神社である熊野速玉大社に対して、自らの金峯山信仰の神威を増すために熊野速玉大社神像を制作し、奉納した可能性も考えられると結論付けた。



熊野速玉大神坐像 熊野速玉大社

図版典拠

『熊野—聖地への旅—』展図録、和歌山県立博物館、2014年

(ちば かなこ)

※『平成28年度筑波大学芸術専門学群卒業研究・作品集』
(筑波大学芸術専門学群、2017年)より転載
平成28年度筑波大学芸術専門学群長賞受賞